

# 大阪市立中央図書館 施設活用構想

令和元年9月

# 目次

|     |                                  |         |
|-----|----------------------------------|---------|
| 1.  | 策定の背景と目的                         | .....3  |
| 1-1 | 策定の背景と目的                         |         |
| 1-2 | 位置づけ                             |         |
| 1-3 | 本構想の想定期間                         |         |
| 2.  | 施設概要                             | ..... 4 |
| 2-1 | 施設概要                             |         |
| 2-2 | 大阪市立図書館の中核機能としての施設               |         |
| (1) | 図書館システムの中核機能                     |         |
| (2) | 資料の収集・整理・保存・提供機能                 |         |
| (3) | レファレンスのバックアップ機能                  |         |
| 2-3 | 施設をめぐる状況の推移                      |         |
| (1) | 入館者数                             |         |
| (2) | 貸出冊数、蔵書冊数                        |         |
| (3) | 図書購入冊数                           |         |
| (4) | 非来館型サービスの提供                      |         |
| (5) | 施設の老朽化                           |         |
| (6) | 閲覧室資料の変容                         |         |
| (ア) | AV（視聴覚）資料                        |         |
| (イ) | 雑誌                               |         |
| (ウ) | 児童図書研究書                          |         |
| 3.  | 新たなニーズと役割及び新たな効果的・効率的運営の検討       | .....11 |
| 3-1 | 新たなニーズと役割                        |         |
| 3-2 | 効果的・効果的運営（民間活力の活用）               |         |
| 3-3 | 施設マネジメントの観点による改善                 |         |
| (1) | 規模の最適化                           |         |
| (2) | 多様なコスト削減手法の導入（省エネルギー化、民間活力の導入など） |         |
| (3) | 予防保全による長寿命化                      |         |

|     |                          |         |
|-----|--------------------------|---------|
| 4.  | 大阪市立中央図書館の施設活用・整備        | ……………12 |
| 4-1 | 施設活用の基本的な方針              |         |
|     | (1) 市民交流のできる空間           |         |
|     | (2) 新しい機能のある利便性の高い空間     |         |
|     | (3) 新しい魅力のある空間           |         |
|     | (4) インターネット接続が保障された空間    |         |
|     | (5) 明るく外から見える空間          |         |
| 4-2 | 施設活用・整備の概要               |         |
|     | (1) 地下1階左閲覧室スペース全体の活用    |         |
|     | (2) 地下1階AV（視聴覚）コーナーの見直し  |         |
|     | (3) 各階雑誌架スペースの見直し        |         |
|     | (4) 1階児童図書研究コーナーの見直し     |         |
|     | (5) その他のコーナーの見直し         |         |
| 資料編 |                          | ……………14 |
|     | 大阪市立図書館の基本理念             |         |
|     | 大阪市立中央図書館施設活用構想策定会議 策定経過 |         |
|     | 大阪市立中央図書館施設活用構想策定会議開催要綱  |         |
|     | 大阪市立中央図書館施設活用構想策定会議 名簿   |         |

## 1. 策定の背景と目的

### 1-1 策定の背景と目的

大阪市立中央図書館は、平成8年に生涯学習の基盤施設として、高度情報化社会、国際化社会に対応する図書館として、また、大阪市立図書館全館の情報・物流ネットワークシステムの中核として、リニューアルオープンしました。

リニューアルオープンから23年が経過し、入館者や貸出など利用は全体に漸減傾向にあり、その一方で、非来館型サービスの提供により非来館型の利用は増大しています。利用の減少は、購入図書や施設の老朽化といった施設そのものの魅力が減じていることとあわせて、非来館型サービスの提供を進めていることもその要因の一つとして考えられます。また、それらとは別に、少子・高齢化の進展、グローバル化の進展、雇用環境の変容、地域社会・家族の変容など近年の社会経済情勢の変化による、図書館に対するニーズも大きく変化しています。

現在の図書館には、居場所としてのホスピタリティが求められるだけでなく、サードプレイス（第3の場）の考え方も広がり、リカレント教育の必要性なども叫ばれています。一方、情報のデジタル化、大容量化、デバイスの多様化等により、人々が情報を得る手段、コミュニケーションツールも多様化しています。社会が抱える課題は複雑化し、課題解決型図書館としての機能も益々求められるようになりました。また、地域の知の拠点、生涯学習の拠点として、市民協働、地域連携等がうたわれ、文化・観光振興、ビジネス支援からビジネス創出の場としての機能も求められています。

平成元年策定の「大阪市図書館計画基本構想」や、2年策定の「新大阪市立中央図書館基本計画」等に則り、新中央図書館は21世紀を目指す図書館として、建設・整備されてきました。令和のスタートにあたり、新しい時代のこうした社会変化を踏まえ、基礎自治体では最大級の延床面積を有する中央図書館の施設の在り方についても、新たなニーズと役割、可能性を検討することが求められています。新たな市民ニーズ・時代のニーズに対応する施設活用策を検討するために、図書館学や市民コミュニティー等に造詣の深い有識者の方々から幅広い意見を頂戴し、さまざまな可能性を検証し、将来を展望するために、この「大阪市立中央図書館施設活用構想」を策定しました。

### 1-2 位置づけ

大阪市立図書館では、「大阪市教育振興基本計画」、「生涯学習大阪計画2017-2020」、「第3次大阪市子ども読書活動推進計画」等の主要な教育や生涯学習に関わる各計画の中で、図書館サービスのあり方や基本理念を掲げており、具体的な取り組みについては、毎年検証し、その結果を公表しています。よって、本構想においては、中央図書館の施設活用に限定した内容としました。

なお、本構想の前提となる「大阪市立図書館の基本理念」については、資料編に掲載します。

### 1-3 本構想の想定期間

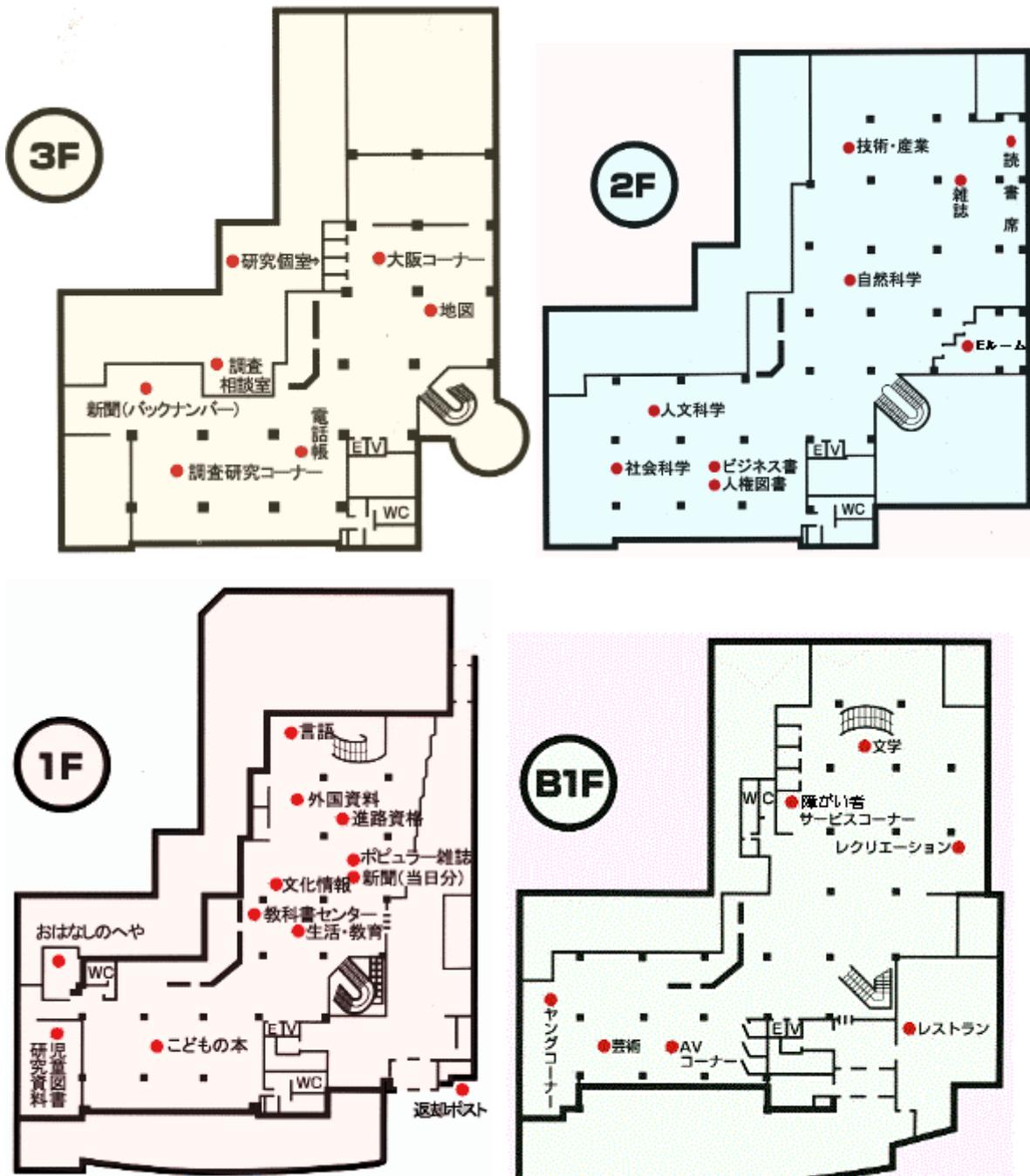
大阪市立図書館をめぐる状況の変化と乖離し、時代状況が合わなくなることがないように概ね向う3年間とし、随時見直しを図っていきます。

## 2. 施設概要

### 2-1 施設概要

大阪市立中央図書館 大阪市西区北堀江 4-3-2 大阪メトロ西長堀駅 7号出口直結

- ・ 平成8年7月建替開館、鉄筋コンクリート造、地上5階（一部6階、地下6階）
- ・ 延床面積：34,532㎡（閲覧室面積：7,840㎡、書庫（閉架：地下3階～地下6階）面積：8,800㎡）
- ・ 市民利用部門 地下1階～地上3階（閲覧室・食堂・エントランスホール）
- ・ 蔵書冊数：220万冊（開架：58万冊 書庫：162万冊）
- ・ 閲覧席：約1000席



## 2-2 大阪市立図書館の中核機能としての施設

### (1) 図書館システムの中核機能

大阪市立図書館は、全 24 館と自動車文庫が一体となって、市民に充実した図書館サービスを提供しています。全館が有機的に機能するための中核として、庶務、予算管理、広報、企画、資料を一体運用するための図書等送送業務、図書館情報ネットワークシステムの管理等を行っています。また、障がい者サービス、読書環境整備事業（幼児期・高齢者）等のアウトリーチサービス、他都市連携、学校連携・学校図書館支援の拠点ともなっており、地域図書館のサービスをバックアップしています。さらに、高度化する情報通信技術を活用し、電子書籍やデジタルアーカイブ等、図書館の開館時間に関わらず、インターネットを通じて自宅や職場から利用可能な、非来館型サービスの維持管理も担っています。

### (2) 資料の収集・整理・保存・提供機能

資料収集事務および整理の一元化をはかり、中央図書館において、検索が容易なコンピュータ目録の作成および維持管理をしています。目録は図書館の Web サイトにて一般公開するとともに、館内に市民が検索に使用できる端末機を設置し、全館の所蔵状況の確認や貸出予約ができます。

また、大阪市立図書館全体の資料センターとして、図書だけでなく、雑誌・新聞 CD・DVD・VHS といった多様な種類の資料収集をしています。30 万冊が収容できる大規模な開架閲覧室に配架を行うとともに、保存センターとして、最大 300 万冊を収容する書庫スペースの確保を行ってきました。

### (3) レファレンスのバックアップ機能

中央図書館は、市民の調査・研究や情報収集・課題解決の拠点として、3 階の調査研究コーナーの資料のほか、保存センターとしての豊富な資料をもとに、市民からの電話およびメールレファレンスや、地域図書館が受けたレファレンスの支援、庁内部局からの調査依頼に対応する専用のレファレンス室を設置しています。

また、電子図書館機能の利用促進のため、商用データベースなど外部データベースの活用法の紹介や調べかたガイドなどのツールを作成し、デジタルアーカイブの提供等、新しい情報発信活動を行っています。

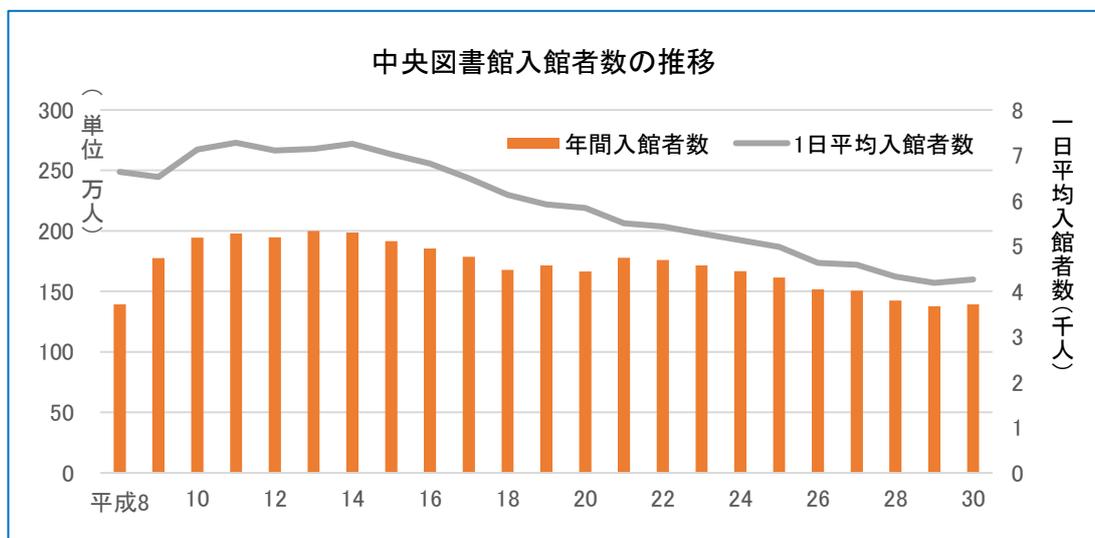
直接来館する市民には、高度な学習、調査・研究活動を援助できる Wi-Fi 環境や研究個室・パソコン専用席などの環境を整えています。

生涯学習の基盤施設として、市民の情報収集・課題解決のため、各種文化・イベント事業の充実も図っています。内容は、大阪のビジネスの活性化・産業創出の支援、大阪の地域の魅力発信や大阪の出版文化振興活動等多岐にわたります。

あわせて、市民の高度な学習、調査・研究活動を援助できる職員養成のため研修・研究体制を整備しています。

## 2-3 施設をめぐる状況の推移

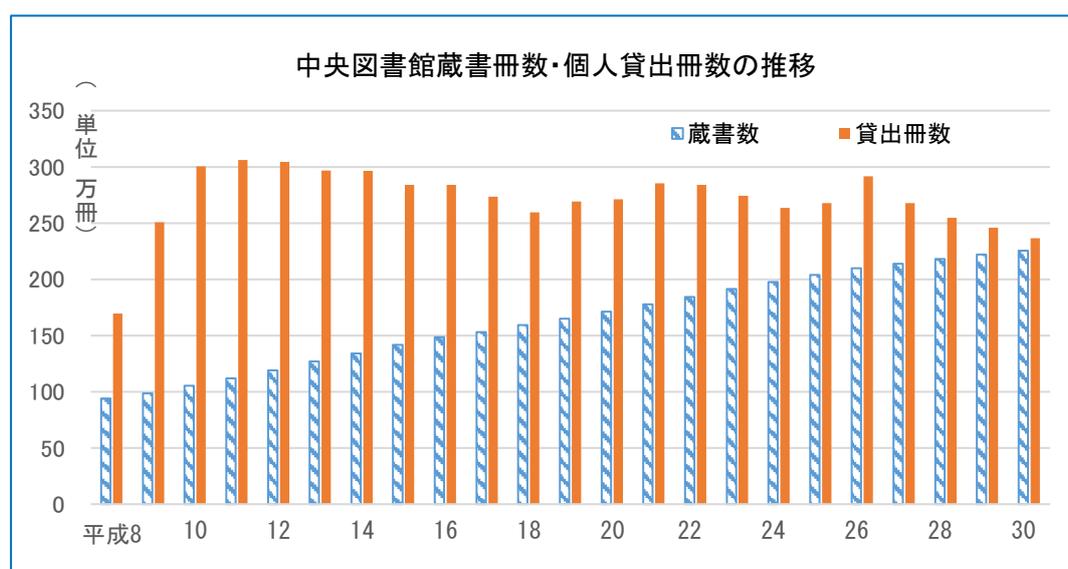
### (1) 入館者数



平成8年7月の開館当初から約10年間は、1日平均入館者数は6,500人を下らず、年間入館者数も170万人から200万人と推移していました。計画当初の予想をはるかに上回り、基礎自治体の図書館としては、日本一の利用実績を打ち出していました。その後、減少傾向に転じますが、平成19年度からの知識創造型図書館改革により、年間開館日を50日増加させたことにより、一旦年間入館者数は伸びをみせます。

しかし、以降再び漸減傾向が続き、現在は、年間入館者数は140万人、1日あたり平均入館者数は、4,300人で、当初10年間の平均入館者数186万人、1日あたり平均6,900人と比較すると、年間入館者数では、約25%減、一日当たりの平均入館者数では約38%減となっています。

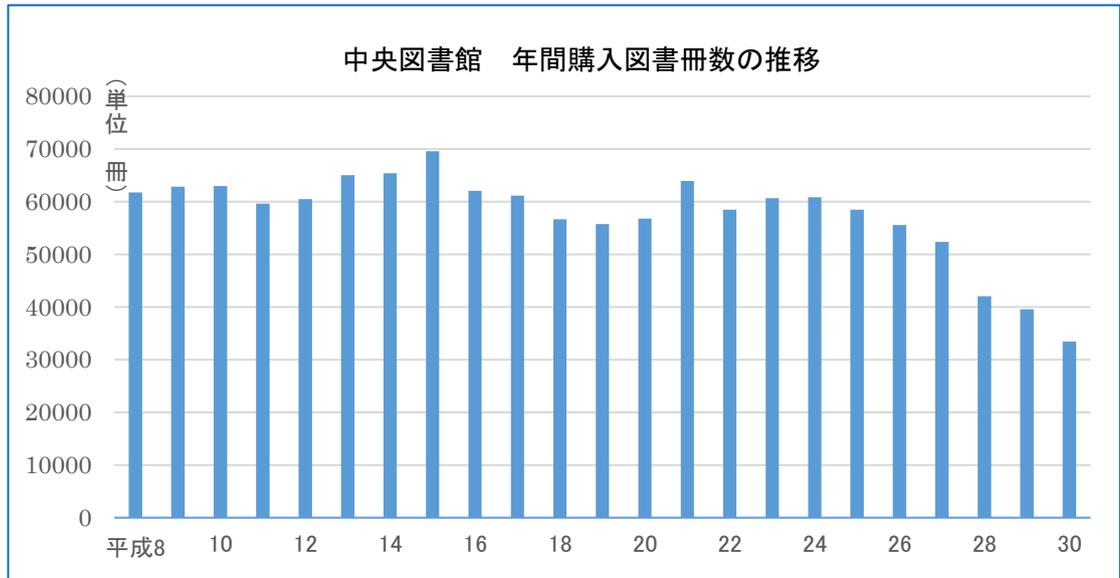
### (2) 貸出冊数、蔵書冊数



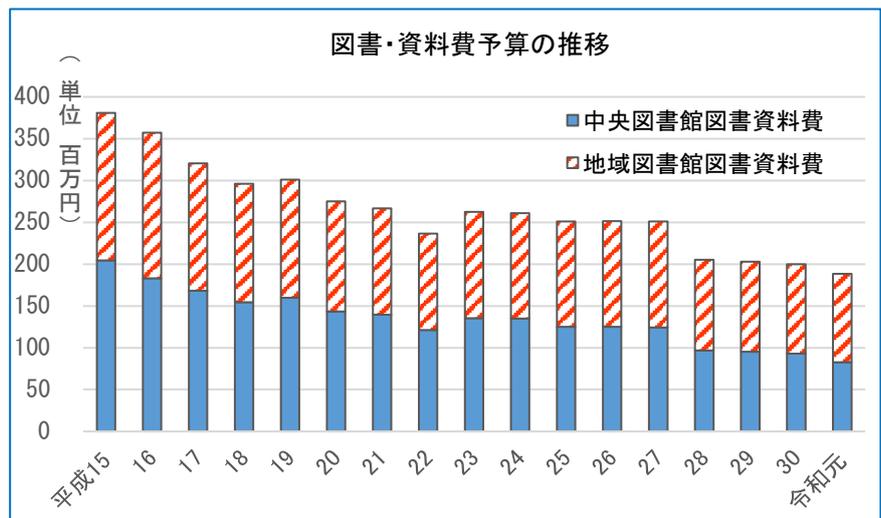
中央図書館における個人貸出利用は、平成26年1月からの貸出制限冊数の増（8冊→15冊）により、26年度には一旦上昇しますが、最近5年間は、減少傾向が続いています。これは、長期的にわたる図書・資料費の減少による新刊提供冊数の大幅減が大きな要因と考えられます。蔵書数については、市立図書館全館の蔵書の保存機能を果たしていることにより、グラフのように増加し続けています。

なお、漸減傾向にあるとはいえ、単館での個人貸出冊数は平成8年度開館以来、全国1位を維持し、現在においても、大阪市立全館の個人貸出・団体貸出ともに利用実績は政令指定都市の中では1位となっています。

### (3) 図書購入冊数

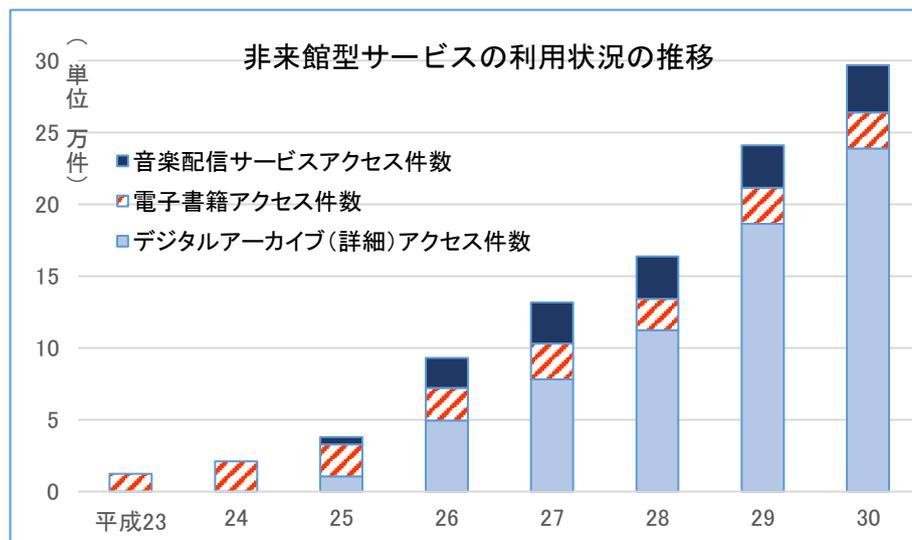


中央図書館の最新の年間図書購入冊数は、平成8年度と比較すると、半分程度に減少しています。閲覧室で来館者がブラウジングで自由に閲覧できる新刊の割合は大幅に減少しています。

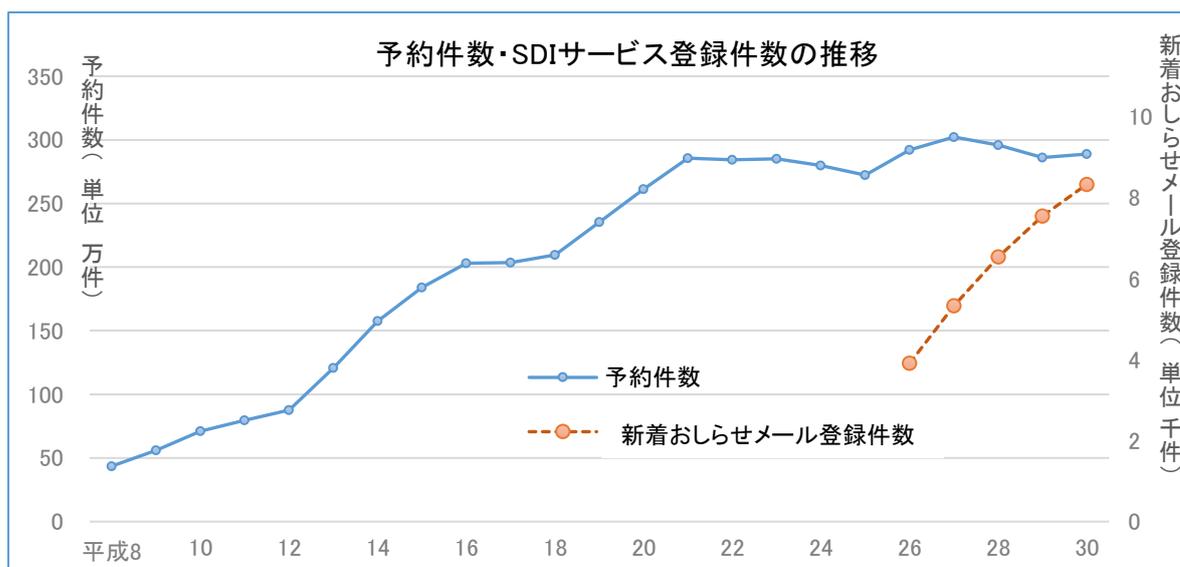


また、図書・資料費予算の推移については、平成15年度をピークに減少し続け、現在、中央図書館分は、平成15年度の40%、地域図書館分は、同じく60%となっています。

#### (4) 非来館型サービスの提供



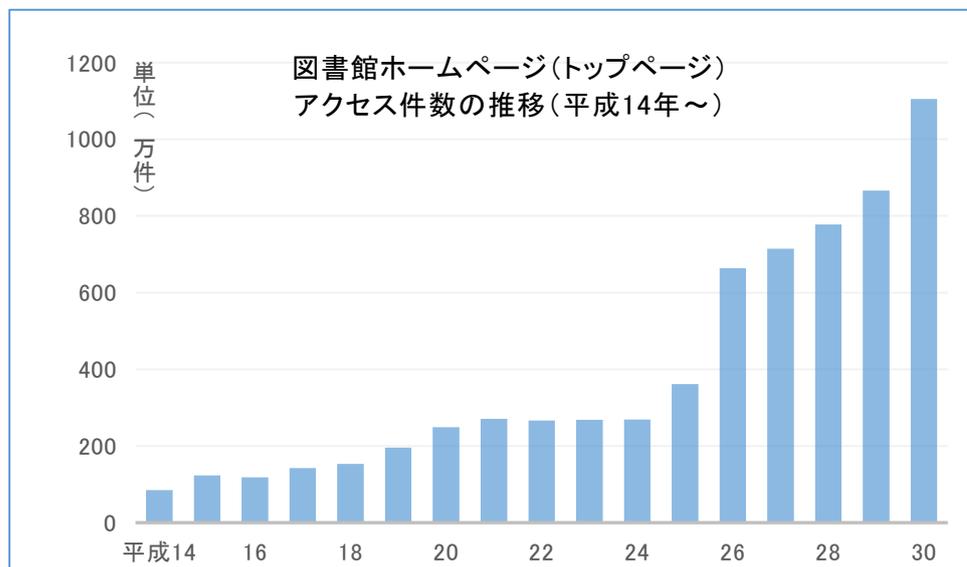
来館者の減少については、電子書籍やデジタルアーカイブ、音楽配信サービスといった、自宅からでも利用できる電子図書館機能などの非来館型サービスの拡充・浸透が、少なからず影響していると思われます。



インターネットやスマホなどのモバイル端末で、最寄りの地域館（23館）を受取り館に指定し貸出予約をつけ、予約確保の連絡もメールで受け取るなど、図書館のホームページ上で提供している各種機能の利便性・操作性が飛躍的に向上しています。予約利用は平成8年度との比較では、6倍もの増加となり、地域館での貸出冊数も平成8年度比較では20%増加しています。

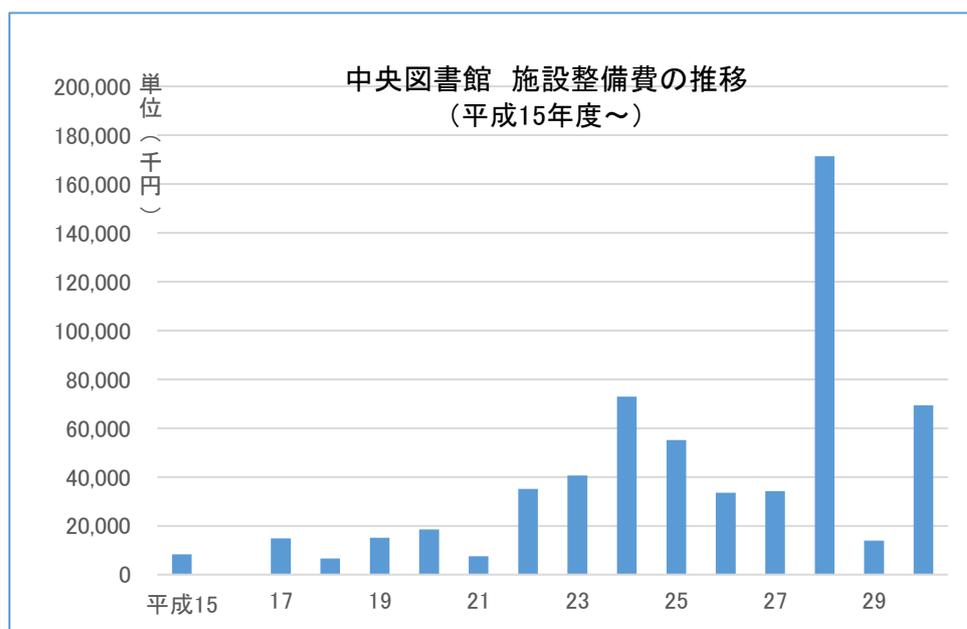
また、興味のある任意のキーワードを登録し、それに関連する新刊が受け入れられた時に届く「新着おしらせメール」機能といったSDIサービスについては、登録利用者は急増しており、さらなる浸透により今後も増加傾向は続くと考えられます。

予約利用の増加は、新刊等が書架には並ばない傾向にさらに拍車をかけますので、来館して本との出会いを期待するよりは、図書館ホームページ上での検索や電子図書館機能を確実に活用していく傾向が今後も続くと考えられます。下のグラフのように、それら機能を提供している図書館ホームページへのアクセス件数は飛躍的な増加傾向を示しています。



#### (5) 施設の老朽化

建設後 23 年を経過した現在において、当初の目新しさや美しさといった点では、当然見劣りし、施設の老朽化、家具・調度品の古さなども来館者の減少要因の大きな要素になると思われます。法令点検等の制約がある設備機器や防災システム等は随時更新し、市民が利用する閲覧室では、トイレ改修、ロールカーテンやカーペット、椅子の張替えなどのメンテナンスや更新なども適宜実施していますが、大幅なリニューアルには至っていません。



(6) 閲覧室資料の変容

開館当初は「新中央図書館基本計画」に則り、多様なニーズに応えるべく多様な資料を配架しサービスを提供しましたが、現在、以下の資料群の提供に大きな変容がみられます。

(ア) AV（視聴覚）資料

AV資料の媒体は刻々と変化しており、ビデオテープ（VHS）は平成18年度を最後に購入をやめ、以後はDVDを購入しています。ビデオテープ（VHS）自体の消耗が進み、順次廃棄を行っており、視聴機器については平成28年に製造中止となり、令和2年3月末をもって館内視聴サービスを終了します。ビデオテープ（VHS）資料群については令和3年3月までに貸出サービスを終了します。

(イ) 雑誌

開館当初は3,338タイトルの雑誌を受け入れていましたが、休・廃刊や予算減により、現在は約2,200タイトルの提供にとどまっています。

(ウ) 児童図書研究書

開館当初は、1年間で出版されるすべての児童書を研究用閲覧用（禁帯出）として全点購入し、児童図書研究コーナーに一括配架することで、教員や保育関係者に対し、児童書購入の検討に資するようにしていました。しかし、現在は、予算縮減および近年の複本購入の抑制策により、購入冊数は大幅に縮減しています。

### 3. 新たなニーズと役割及び新たな効果的・効率的運営の検討

#### 3-1 新たなニーズと役割

平成 8 年のリニューアルオープン以降 23 年が経過し、図書館をめぐる状況やニーズは変わりつつあります。中央図書館では、平成 2 年策定の「新大阪市立中央図書館基本計画」（以下、「中央図書館基本計画」）により確認されたあり方に加え、新たな視点での市民ニーズに対応した様々な事業やサービスを展開し、「大阪市立図書館の基本理念」にある 4 つの基本方針のもとに取り組みを進めています。新たに、求められているニーズや役割としては、「市民協働・地域連携」、「ビジネス支援・ビジネス創出・就業支援」、「学校連携・子育て支援」、「文化・観光振興」、「医療情報提供・健康活動」、「居場所（ホスピタリティ）・サードプレイス」といった観点が挙げられます。

また、市政改革の取り組みに沿った、市民サービスの向上にも取り組んでいます。市民・利用者の視点に立ったサービスの向上、また、利便性の向上は不断に求められているところです。

#### 3-2 効果的・効率的運営（民間活力の活用）

厳しい財政状況のもと、より効果的・効率的なサービス提供のため、経費節減や自主財源の確保に努めるなど効果的な運営体制の確立を図ってきました。

引き続き広告事業、貸室事業等による歳入の増大に努めるとともに、民間活力を活用した新たな歳入確保策についても検討する必要があります。

#### 3-3 施設マネジメントの観点による改善

##### （1）規模の最適化

図書購入冊数の減や年間開館日数の大幅な増（50日）に伴う1日平均来館者数の減に対して、本施設が延床面積自治体最大級の図書館であることを鑑みると、来館者に対する閲覧スペースとしては十分な広さを提供していると考えます。したがって、中央図書館の閲覧室スペースについては、図書館利用における市民ニーズの変化を捉え、財政状況が厳しい時代の持続可能な図書館サービスの提供のために、コーナー改編等の「集約化」や「多機能化」など、規模の最適化、及びスペースの有効活用が可能と考えます。

##### （2）多様なコスト縮減手法の導入（省エネルギー化、民間活力の導入など）

最近 15 年の状況では、厳しい財政状況により図書購入冊数が半減する等図書館予算の減が大きな課題となっています。現在のサービス水準を維持するには、新たな財源確保の手法や施設整備・管理にかかるコストを低減させる取組み、例えばネーミングライツパートナー制度、施設を活用した広告事業の継続実施、行政財産の目的外使用等にかかるマーケットサウンディング手法の活用、クラウドファンディングなどの検討が必要です。

##### （3）予防保全による長寿命化

リニューアルオープンから 23 年が経過し、経年により発生する損耗、機能低下に対する復旧措置等の小中規模修繕は、今後とも随時計画的に実施し、点検結果等を踏まえたうえで、ライフサイクルコストの最小化に向けた対策の継続実施が必要です。

## 4. 大阪市立中央図書館の施設活用・整備

以上に記したことから、中央図書館は閲覧スペースの一部を他の目的に活用することができるものと考えます。

大阪市立図書館は、「知識・情報基盤」として、調査相談機能・情報提供サービスの高度化、一層の機能強化や、地域・学校との連携による子どもの読書活動を推進する「知識創造型図書館」を目指しています。今後、年齢や性別、障がいの有無等にかかわらずあらゆる人々が主体となり、21世紀を生き抜くための多様な活動の支援に役立つ出会いと交流の場所であることが必要です。また、地域の活性化をより意識した施設とする必要もあります。

活用にあたっては、市場リサーチ、マーケットサウンディング等により意見聴取・情報収集するなど、積極的な民間活力の活用を検討する必要があります。その際には、利便性向上など市民サービス向上に十分留意することが必要です。

### 4-1 施設活用の基本的な方針

今回の施設活用は中央図書館のある西区、西長堀駅近隣の地域のまちづくりという観点も必要です。この観点も含め、活用にあたっては、「Hon+a! (ほな!)」を整備コンセプトとし、以下の5点を基本的な方針とします。

※「Hon+a! (ほな!)」とは……そのまま読むと「ほんプラスアルファ」となります。これは、図書館では本などの資料だけでなく、人やネットワーク情報との新しい出会いがあり、未知の世界の発見ができる場所であることを表現しています。また、続けて読むと「ほな」となり、大阪弁で「ほな行こか」、「ほな何かしよか」など能動的に呼びかける意味もあります。さらに、分解すると、Happen(何かが起こり)、Open (広がり)、Networking(つながっていく)となる、様々な意味を込めた言葉です。

#### (1) 市民参画・市民交流のできる空間

市民が主体的に参加・参画する活動の活性化や、市民が「自分ごと」として図書館の活動をともに考え、企画を出し、動かせる空間的余地があることが望ましい。

#### (2) 新しい機能のある利便性の高い空間

地域の情報拠点として、従来からの図書館資料での情報収集に加えて、地域住民や地域団体・企業等と連携し、より具体的・実地的なアドバイスや情報取得ができる場や人的支援の提供など、新しい機能や役割の発揮、利便性の向上が期待できる空間が望ましい。

#### (3) 新しい魅力のある空間

誰もが気軽に立ち寄れる施設だからこそ、「ここにしかない」大阪の文化・観光情報を享受できる場や、ブックカフェやおしゃれなショップなどにより、新たな利用者となる「立ち寄り客」の掘り起こしができる、これまでにない魅力ある空間が望ましい。

#### (4) インターネット接続が保障された空間

情報の入手方法が多様化するなか、幅広い情報へのアクセスを確保するため、全フロアでのWi-Fi環境を継続して提供するとともに、インターネット接続できるスペースの拡張等、フロア全域でのWebアクセスを保障することが望ましい。

#### (5) 明るく外から見える空間

図書館内の様子や活動はできるだけ可視化することが望ましい。特に、地下1階はサンクンガーデン（沈下庭園）で地下鉄駅と直結したガラス張りであることを活かし、外から見ることで明るいオープンな空間とすることが望ましい。

なお、話し声や音が出る活用となる場合には、防音壁を設けるなど、他のコーナーやフロアに響かないよう配慮する必要があります。

## 4-2 施設活用・整備の概要

### (1) 地下1階左閲覧室スペース全体の活用

基本的な方針にもとづいて施設活用・整備を実施する空間として、地下1階左閲覧室スペース全体を活用することが適当と考えます。そのために、以下の(2)から(5)の見直しを行うことが必要です。

具体的に施設活用・整備するにあたっては、民間活力の活用や市民サービス向上に十分留意することが必要と考えます。

### (2) 地下1階AV（視聴覚）コーナーの見直し

ビデオテープ（VHS）視聴にかかると機器は耐用年数が過ぎて使用できなくなりつつあり、製造も終了しています。これまでCDリスニングソファ、CD試聴台は機器の使用ができなくなったため撤去し、ビデオブースについても3分の1を撤去済みの状態です。ビデオテープ（VHS）視聴が終了する令和2年3月以降、残り3分の2のブースを撤去することになります。また、ビデオテープ（VHS）を配架している書棚も令和2年度末以降、すべて撤去します。また、インターネット経由での音楽配信サービスの導入により、CD媒体の配架空間にも余剰が出ています。以上により、コーナーの大幅縮小が可能であり、撤去スペースは余剰スペースとして活用することができます。なお、DVDについては、縮小したスペースでの利用提供を検討します。

### (3) 各階雑誌架スペースの見直し

雑誌を配架する書棚は、開館時に4,000タイトルを見込んで各フロア・コーナーに配置していました。廃刊休刊や予算の縮減から、約2,200タイトルに減少しており、それぞれの雑誌架のスペースを縮小することが可能であり、縮小することによって余剰となったスペースの活用を行うことができます。

### (4) 1階児童図書研究コーナーの見直し

児童書の全点提供やバックナンバーも含めた児童書の研究雑誌等の研究書を提供してきた児童図書研究コーナーについては、既に新刊児童書の全点購入ができなくなったほか、研究雑誌や研究書の利用が非常に少ないことから、その規模や配置を見直します。

### (5) その他のコーナーの見直し

利用度や利用しやすい環境ということを念頭に、他のコーナーについても蔵書規模やコーナー構成の見直しをあわせて実施することが必要です。とりわけ、AV（視聴覚）コーナーに隣接する芸術コーナーやヤングコーナーについては、コーナーを移設し、その機能がより発揮できるようにする配慮が必要です。ヤングコーナーについてはあわせて名称変更の検討も行う必要があります。また、市民協働、市民参加によるフレキシブルな書棚づくりなど新たな取り組みを検討します。

## 大阪市立図書館の基本理念

### 1 大阪市立図書館の四つの基本方針

#### 4つの 基本 方針

1. 知識を創造する図書館へ —情報拠点化施策の推進—
2. 人と、心を育てる図書館へ —子どもの読書相談支援センターとしての機能強化—
3. 学校支援の機能強化
4. 効率的な運営体制の確立

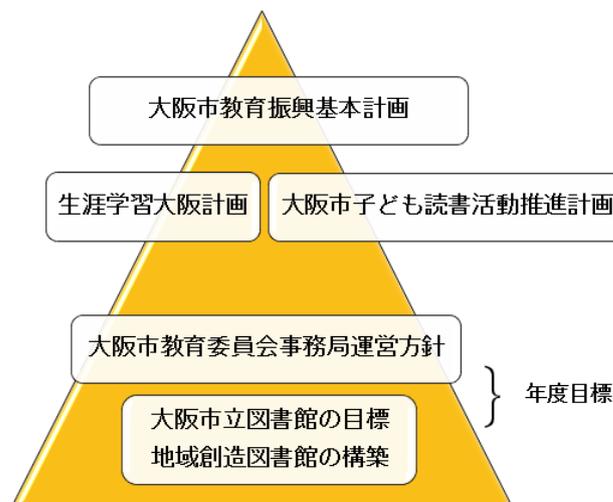
「知識・情報基盤」として、調査相談機能・情報提供サービスの高度化を進め、一層の機能強化を図るとともに、未来を担う子どもの心を育て、豊かな感性と創造力を育むため地域・学校との連携による子どもの読書活動を推進する知識創造型図書館を目指します。

大阪市立図書館は、上記4つの基本方針（1.地域の情報拠点化施策の推進 2.子どもの読書相談支援センターとしての機能強化 3.学校支援の機能強化 4.効率的な運営体制の確立）に沿って、「大阪市教育振興基本計画」、「生涯学習大阪計画（2017-2020）」、「第3次子ども読書活動推進計画」等の本市における主要な教育や生涯学習に関わる計画で、方針や目標、指標を盛り込んでいます。



#### 参考：図書館に関わる主要な基本計画・方針について

- ・ 「大阪市教育振興基本計画」  
（平成 29 年 3 月改訂）
- ・ 「生涯学習大阪計画 2017-2020」  
（平成 29 年 3 月策定）
- ・ 「第 3 次大阪市子ども読書活動推進計画」  
（平成 30 年 3 月策定）
- ・ 「『大阪市 ICT 戦略』に沿った図書館の今後のあり方」  
（平成 29 年 6 月策定）
- ・ 「同 アクションプラン」 （同年 7 月策定）
- ・ 「大阪市立図書館 蔵書構築のあり方 2018-2020 年度」  
（平成 30 年 3 月策定）



## 1-1 地域の情報拠点化施策の推進

図書館は、市民が生活に必要な情報を入手し、読書を通じて文学や芸術の豊かさに触れることができる場であり、学びのセーフティネットとしての役割を担います。

1

情報収集・課題解決  
のための図書館機能  
の充実

知識基盤社会における知識・情報の重要性を踏まえ、地域の情報拠点として生活上のさまざまな課題や地域課題の解決のため、図書資料の充実及び情報リテラシーの向上、電子資料の提供やホームページ等での情報発信の充実を図ります。

2

図書館利用アクセスの  
機会均等（障がい者サ  
ービス/多文化共生）

点字・録音図書の提供、対面朗読サービスの実施など、視覚に障がいがある方に対する読書支援や、外国語を母語とする方への読書支援、来館が困難な方への郵送貸出サービスなどを行っています。マルチメディアデイジーの提供等ディスレクシア（発達性読み書き障がい）の児童への取組も進めています。

3

電子図書館機能（非  
来館型/館内提供サ  
ービス）の利用促進

自宅からも図書館サービスを利用できる電子書籍やデジタルアーカイブ、音楽配信の提供など、誰もが学びの機会を得ることができるような取組を進めます。館内設置の利用者用情報検索端末で検索可能な商用データベースの利用促進や、公衆無線LAN（Wi-Fi）の環境整備、ホームページのモバイルでの利便性向上、デジタルアーカイブのオープンデータ化に伴う一層の利用促進を進めます。

4

地域連携・支援と学  
習拠点としての機能  
の拡充

地域における歴史や伝統をテーマとする学習機会を提供するとともに、地域への関心・愛着を高めるような催しを実施します。区役所や、市民に身近で地域の情報を収集・発信している生涯学習関連施設等との連携を進め、広く地域に関する情報提供の充実を図り、地域における防災・減災への取組支援を進めます。

## 1-2 子どもの読書相談支援センターとしての機能強化

図書館の児童書の充実や、子育て支援施設や学校等との連携により、ボランティアへの支援・協働を進め、図書館が各区の子どもの読書相談支援センターとして、子どもの読書活動を支援するネットワークを形成します。

1

子どもの読  
書活動の推  
進

児童書の整備やさまざまな催しの開催、ホームページでの情報発信などにより、図書館利用の促進を図ります。

ティーンズ世代の図書館利用の拡大に向けた取り組みを進めます。

障がいのある子ども、外国にルーツを持つ子どもへのサービスを拡充します。

2

市民協働に  
よる就学前  
施設等との  
連携

ブックスタートなどで初めて絵本にふれた子どもが、引き続き絵本を楽しんでいけるよう、各区の子育て支援施設や市立図書館、子育てや子どもの読書を支援する地域ボランティア等が連携して、より多くの本とのふれあいの場を作り出していきます。合わせて読書について相談できる機会を増やし、保護者に向けて保護者自身が絵本に興味をもち、絵本の持つ力（心の豊かさ、想像力、豊かな感性）を実感できるよう継続的に働きかけ、支援していきます。また、市立図書館から就学前施設等への配本回数を増やし、読書環境の整備を支援していきます。

3

大阪の歴史・現状・文化についての学習に役立つ資料や情報の収集提供

児童生徒が大阪の歴史や文化を調べるのに役立つブックリストの作成や、図書館の郷土資料や商用データベース等を使って回答する大阪の歴史や名所に関するクイズの実施など、調べ学習等で活用できる情報を積極的に発信し、学校における各教科の学習の中での活用を支援していきます。

4

ネットワークの形成

第3次子ども読書活動推進計画における取組を進め、各区、大阪市全体の子ども読書活動推進連絡会の開催により、その進捗・成果を把握し、子どもの読書活動を支援するネットワークの拡大を目指します。また、読書活動支援ボランティアを中心として、市立図書館、大阪府立図書館との協働による「One Book One OSAKA」の取組を継続し、就学前施設・学校等の他機関連携を深めていきます。

### 1-3 学校図書館の活性化支援

児童生徒が主体的に読書に親しめるよう、団体貸出等学校との連携に加え、学校図書館の活用に向けた支援を進めるとともに、指導部や区との連携強化を進めます。

1

学校図書館の活性化

児童生徒の読書環境の充実に向け、学校図書館補助員を全小・中学校に週1回配置を継続し、学校図書館を活用した調べ学習や読書活動の活性化を図ることにより、児童生徒の主体的な学習意欲を醸成していきます。

2

市立図書館から小・中学校への図書の団体貸出等支援強化

学校通送便を活用した調べ学習の事例の蓄積・利用促進、図書館見学の受入れやおはなし会参加など、小・中学校への支援を強化します。

### 1-4 効率的な運営体制の確立

本市の厳しい財政状況のもと、各施設のメンテナンス等の維持管理経費も年々増加するなか、より効率的、効果的なサービス提供に結びつく取り組みが不可欠となっています。運営経費の節減や歳入確保等を進め、市民サービスの低下とならないよう無駄のない運営に努めてまいります。

1

経費節減と歳入財源の確保

ネーミングライツや自動車文庫車の車体広告、閲覧室内広告、ホームページバナーなどの広告事業や貸室事業等による歳入の増大に努めます。企業・団体に対しては、寄贈資料の大口募集を、市民の皆様に対しては、ふるさと寄附金の募集のご協力依頼を広く周知し、図書整備の推進を図るとともに、他機関との連携拡大に向けた取り組みを進めます。

2

利用環境の改善

地域図書館については、市民の利便向上や市建築物の高度利用の観点から、基本的に区民センターなど他の施設との複合建築の機会に建替整備を行っており、建替未整備館について、長寿命化を図りつつ、老朽度の著しいものや整備需要が高いもの等から順次建替整備を進めます。

3

図書館 ICT 活用等による効率的な行政運営

機種更新時のコスト削減に向け、システム構成の見直し等の検討を進め、ICT 経費の抑制に努めます。研修・標的型攻撃メール訓練の実施等を通して、職員個々のセキュリティ意識の向上を図るとともに、運用中、また機種更新後のシステムについて、セキュリティ強化の検討を進め、利用者情報の保護に努めます。

デジタルアーカイブ画像のオープンデータ化に伴い、資料の翻刻等許可事務のうち、市民の申請手続きが不要となるデジタルアーカイブ画像利用分について業務の省力化を図ります。

大阪市立中央図書館施設活用構想策定会議 策定経過

| 会議  | 年月日       | 審議経過  |
|-----|-----------|---|
| 第1回 | 令和元年7月5日  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 策定会議の設置、座長の選出について</li> <li>・ スケジュールについて</li> <li>・ 中央図書館施設活用構想(案)について</li> </ul> |
| 第2回 | 令和元年8月30日 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中央図書館施設活用構想(案)について</li> </ul>  |

## 大阪市立中央図書館施設活用構想策定会議開催要綱

### (目的)

第1条 大阪市立中央図書館施設活用構想を策定するため、「大阪市立中央図書館施設活用構想策定会議」(以下「会議」という。)を開催する。

### (会議の委員)

第2条 会議の委員は、前条に掲げる事項に関する学術経験者を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

### (座長)

第3条 会議の座長は、委員の互選により定める。

2 座長は、会議の議事を進行する。

3 座長に事故あるときは、あらかじめ座長が指名する委員がその職務を代理する。

### (開催期間)

第4条 会議は、策定年度の3月31日までの期間において開催する。

### (庶務)

第5条 会議の庶務は、大阪市立中央図書館(総務担当)において処理する。

### (施行の細則)

第6条 この要綱の施行に必要な事項については、座長が定める。

附 則 この要綱は、令和元年7月1日から施行する。

大阪市立中央図書館施設活用構想策定会議 名簿

- 有識者
- 嶋田 学 (奈良大学 教授)  
久 隆浩 (近畿大学 教授)  
松井純子 (大阪芸術大学 教授) 敬称略
- 図書館職員
- 三木 信夫 (大阪市立中央図書館長)  
川窪 和子 (〃 副館長)  
黒野 大輔 (〃 総務担当課長)  
島上 智司 (〃 企画情報担当課長)  
宮田 英二 (〃 利用サービス担当課長)  
長谷部絵理 (〃 地域サービス担当課長)  
藤井 直美 (〃 利用サービス担当課長代理)  
林 隆子 (〃 利用サービス担当課長代理)
- 【事務局】**
- 川村 晃子 (〃 総務担当係長)  
澤谷 晃子 (〃 利用サービス担当係長)  
西尾 真由子 (〃 利用サービス担当係長)

# 大阪市立中央図書館施設活用構想

令和元年9月

大阪市立中央図書館 〒550-0014 大阪市西区北堀江4丁目3番2号